

池田文書の研究（一）

池田文書研究会

池田文書について

我々が「池田文書」と呼んでいるものは、東京大学医学部初代総理池田謙斎の子孫にあたる、池田允彦家に保存されていた約四千通の文書類である。東大医学部の前身である幕府医学所関係文書、およびその関係者からの書簡、ならびに池田謙斎宛の書簡などである。これらの文書は去る昭和六十一年七月以来、我々「池田文書研究会」のメンバーの手によって、整理、分類の手が加えられ、まだ目録の作成までには至っていないが、ほぼ整理が完了している。

「池田文書」は辞令、指示書などの公的文書、備忘録などの私的文書の他が大部分が書簡であるが、その受信者によってこれを大別すると、その一は謙斎の養父であり、お玉が池種痘所の設立に深く関わった池田多仲関係文書であり、他は池田謙斎関係文書である。

謙斎関係の文書は謙斎の経歴から三つに分類することができ、その一は東京大学総理加藤弘之、浜尾新など大学中枢部の人々からの書簡である。第二に分類すべきものは、陸軍軍医部に籍をおく緒方惟準、石黒忠恵、林紀、松本順などからの書簡であ

る。さらに第三は宮内省侍医として交際のあった各宮家の人々、伊東方成、高階経徳、竹内正信など同僚の侍医、伊藤博文や井上馨をはじめとする華族や高級官僚、橋本綱常や佐々木東洋などの医師からの書簡である。

さらには郷里新潟の竹山一族、入沢一族や、謙斎の母久の郷里である鹿見島の人々からのものが見出される。その他には池田家の家計簿や領収書など池田家の財政面の動きをうかがわせる資料がある。

医学所および大学関係のこれまでの資料は、主として公文書関係のもので占められてきたが、池田文書にあるこれらの文書は、東京大学発足時の歴史を補完するものであり、諸規則が運用される実態を知る上で貴重な資料といえる。

陸軍軍医部関係の文書は軍医制度確立期のものである。戦後はむしろ顧みられなくなってしまった軍医制度は、医育制度のみならず、公衆衛生活動、医学そのものに大きな影響を与えた事実を見なおす必要が求められている今日、それに役立つ資料である。

宮内省侍医局関係の資料は、大正天皇の誕生、生育に関する書簡など、社会的に話題に富む資料が多い。ドイツに遊学した池田謙斎が重く用いられたことは、西洋医学が漢方医学の優位にたった時代を物語る重要な資料といえよう。

本文書は医学史の分野のみならず、政治史や宮廷史の分野に深い関係をもつ貴重な史料と考えられるので、判読や翻字作業が終了した文書について順次本誌に掲載していきたい。

「池田文書」に含まれる池田多仲関係の文書には、次のような

ものがある。

一 池田多仲『備忘録』

二 池田多仲宛書簡

ア 伊東南洋

イ 伊東玄朴

ウ 伊東朴斎

エ 大槻俊斎

オ 緒方洪庵

カ 桂川甫周

キ 竹内玄同

ク 林 洞海

ケ 箕作阮甫

コ 箕作秋坪

サ 大坂役所(津和野藩)

三 池田多仲発の文書

八〇通

一通

三三三通

一通

二二二通

七通

一通

一通

九通

四通

一通

五通

一の『備忘録』は文久元年五月二十六日より筆を起したもので、生の記録としてきわめて貴重な資料といわねばならない。日付の前後している部分もあり、必ずしもリアルタイムで書かれたものとはいいがたいし、緒方洪庵に関わる部分には、在来いわれている事実との間に齟齬があるなど、かなりの吟味を必要とするが、一級の史料といつてよい文書である。最後の日付は慶応元年十一月十三日となっている。

二の多仲宛書簡は八〇通を数えるが、発信人はいずれも名だたる蘭方医で、お玉が池種痘所の設立に深く関わった人たちである。

池田文書研究会の会員は次のとおりである。

伊東隆 岩崎鐵志 遠藤正治 大塚恭男 蔵方宏昌 斎藤美栄子
酒井シヅ 酒井豊 佐藤昌介 田中球子 寺崎昌男 中城民夫
中野實 中山茂 深瀬泰旦 矢部一郎 吉田忠

本研究に対しては福武学術文化振興財団、トヨタ財団、内藤記念科学振興財団より研究費の交付を受けた。ここに記して感謝の意を表す。

なお関東大震災や太平洋戦争の戦火の中を、身を挺して本資料の保存に尽力された池田家の方々に、心から敬意を表するとともに、池田允彦氏の物心両面にわたるご援助に深く感謝する。

池田多仲について

一 伊東玄朴の門人となる

江戸に住む八三名の蘭方医の拠金によって、安政五年五月にお玉が池種痘所は発足した。この八三名の蘭方医の名簿を見ると、伊東玄朴、戸塚静海、箕作阮甫、大槻俊斎などの有力な蘭方医を中心にして、その師弟関係や、婚姻関係などの人脈によって拠金者が選ばれたと考えることができる。

さらにこの名簿には伊東玄朴の門人九名の名があり、池田多仲ももちろんその名が見える。種痘所の発足と同時に伊東玄朴は、門人である池田多仲を留守役と定めて種痘所に起居せしめた。多くの門人の中から、池田多仲が留守役に選ばれたということは、彼が師の玄朴の厚い信頼を得ていたことを示すものである。この留守居役というのは、今日の感覚で律することはできないもので、ただたんなる留守居番ではなく、頭取の留守を預かるまさに旧陸軍の週番将校のような権限を持っていたと考えてよいであろう。

池田多仲は文政三年（一八二〇）二月十三日に、津和野藩医である池用淳作の長男として石見国に生まれたので、種痘所が開設された安政五年は多仲三十九歳にあたる。多仲ははじめ里勢と結婚した。墓碑銘によると、里勢は嘉永五年正月十五日に二十五歳で没したとある。後妻に入ったのは薩摩藩医左近允四郎左衛門の長女久である。久は十九歳で御姫様つきとして島津家に「一生奉公」にあがったが、姫が三歳という若さで死んだので実家にさがり、二十一歳の時（嘉永二年）に、薩摩藩奥医師の足立梅栄の媒酌で多仲と結婚した。

多仲は十九歳で江戸に出て、のちに伊東玄朴の門人になってから、名を玄仲とあらためた。久子が多仲に嫁入りしたとき、多仲は日本橋本石町に住んでおり、その後になって神田三河町に移り、三河町で安政の大地震にあっている。

二 種痘所の世話役となる

池用多仲の経歴はすべて種痘所に関わっている。

文久元年三月三日には、はじめて種痘所俗事取扱出役が任命されて、多仲は世話役に就任した。伊東玄朴をはじめ戸塚静海、竹内玄洞らが教授職につき、種痘所はただたんに種痘を行う医療機関から、教授、解剖、種痘の三科をもつ医学教育機関の性格を帯びることになった。多仲は五月二十六日に種痘所の手伝いに取り立てられ、五人扶持を賜った。十二月二十六日には西洋医学所手伝いの骨折りにより、同所の講席において白銀五枚をいただいた。

文久二年閏八月七日に多仲は西洋医学所預を仰せつけられ、二人扶持に加増された。閏八月四日に緒方洪庵が頭取に任ぜられた人事にともなう、多仲は昇格したのである。この「預り」という役職は、平安中期以降、令外の官の次官の職員をさす呼び名であり、はじめは一年限りの臨時の官職であったが、のちに常設の職となった。院庁、侍従所などにおかれ、一般に長官の下にある官職であったが、時には部門担当者である場合もあった。それ以後は次第にすたれていった。ここではやはり平安時代と同じように考えて、多仲は西洋医学所の「副頭取」に準ずる官職に就任したといつてよいであろう。

文久三年八月二十六日に多仲は医学所頭取助手伝に任命された。緒方洪庵はその前年の文久二年八月に幕府から召されて江戸に下り、奥医師兼西洋医学所頭取に任ぜられた（西洋医学所頭取に就任したのは閏八月になってからである）。この年四月に初代

の頭取大槻俊斎が死んだので、その後をついだのである。ところが就任後、わずか十ヶ月しかたっていない文久三年六月十日洪庵は急死した。すでに西洋医学所頭取助に就任していた(文久二年九月十五日)松本良順が、七月に昇進して医学所頭取になった(文久三年二月二十五日西洋医学所はたんに医学所と呼ぶように改められた)。

種痘所の変遷にもなつて多仲の歩んだ道をふりかえってみると、教授職についたとの記録を見出すことができず、「留守居役」「手伝」「預り」などの肩書からもわかるように、教学面ではなく、運営面あるいは行政面にその力を発揮したのではないだろうか。これは多仲の医師としての学殖に欠けるころがあったからではなく、運営上の手腕がかわれて、伊東玄朴の筆頭の弟子として、あるいは右腕として、玄朴をおおいに補佐する必要からの措置であると考えられる。

三 維新後の池田多仲

慶応四年幕府の瓦解とともに医学所頭取の松本良順は、学生らをつれて会津方面に脱走して幕府軍に投じたので、林洞海がその後任として頭取に任じられた。六月九日新政府は医学所を引き渡すべき旨を示達し、薩摩藩の前田杏齋が医学所に乗り込んで引き渡しをうけた。この時池田多仲と月岡勝次郎の他は、林洞海はじめ全職員が解任された。その後八月になつて多仲は医学所を出て、下谷生駒前の借宅へ引き移った。多仲は安政五年お玉が池種痘所が設立されたとき、留守居役として種痘所に住みこんで以

来、他所に移転することなく明治維新を迎え、慶応四年になつてはじめて下谷生駒前に家をかまえたことになる。

維新後多仲は、明治元年十月十日に鎮府將に召し出された記録があるが、その後の動静については明らかではない。明治三年養子の池田謙齋がドイツに留学し、ベルリンから両親や妻の天留子にあてた書簡によつて、養父多仲の就職のため謙齋が奔走している様子が見える。維新前の役職から考えて、大学東校あたりに就職ができればと考えて、大学大丞の岩佐純に頼み込んでいたが、結果はうまくいかなかったようである。そのため謙齋は留学先のドイツから再三にわたつて人に託したり、為替手形で自宅に送金して、留守宅の家計の維持をはからなければならなかった。

浪人生活で無聊をかこつていた多仲は、明治五年に入つてから足の痛みを訴えるようになったが、一時は軽快した模様であるものの、八月頃から病状が悪化して病床を離れられなくなり、明治五年八月十七日に死亡した。行年五十三歳であつた。寛厚院殿義山良忠居士と諡され、はじめ駒込の大林寺(曹洞宗)に埋葬されたが、後谷中墓地に改葬された。

多仲の妻久は、夫と三人の娘に先立たれながらも多くの子供たちを立派に育て、昭和五年一月六日に百二歳の天寿をまっとうした。誠厚院殿延室貞寿大姉と諡されて、谷中墓地に葬られている。

(深瀬 泰旦)

池田文書の研究(一)

第二一八号文書 伊東南洋書状 池田多仲宛

〔遠藤〕*

(端裏書き)
多仲様

内用

南洋

一寸申上候、私塾生一人急ニ長崎へ出行いたし候ニ付、急ニレ
ールリンク 宍人入用ニ御座候処、過日被仰聞レールハ如何相
成候哉、宜敷人物御座候へ、何卒御口入願度、尤⁽¹⁾セールアルム
にても困り申候、可也□始末位ハ出来候ものに無之而ハ、一切私
方ニテ構候而ハ出来兼、尚且可也代診出来候人物望ニ御座候、
何分御心掛奉願候、以上

(1) レールリンク…Leering 弟子。

(1) セールアルム…zeer arm はなはだ粗末な。

*「□」は判読、翻字作業を行った会員名を示す。

第二二〇号文書 伊東玄朴

〔遠藤〕

(1) 西洋医学所預
池田多仲

右は其身一代御目見以上末席と可心得旨被仰渡候ニ付、年始五
節旬月次御礼出仕為仕度奉願候、右願之通被仰付候へ、何レ之
席へ罷出御礼申上候而宜御座候哉、此段も奉伺度奉願候、以

上
十月

伊東長春院

(1) 西洋医学所…お玉が池種痘所が西洋医学所と改称されたのは文久二年(一八六二)十月二十五日のことである。なお医学所と改称されたのは文久三年(一八六三)二月二十五日である。

第二〇一号文書 伊東玄朴書状 池田多仲宛

〔遠藤〕

(端裏書き)
三河町新道
池田多仲様

伊東玄朴

急用

明廿九日夕七ツ時頃⁽¹⁾七軒町⁽²⁾戸田様御屋敷ニ而三人種痘仕候約
東ニ御座候、右ニ付御多用中恐入候得共、七ツ時頃夕拙宅へ御
出可被下候、私事も早ク帰り御同道ニ而罷出度候、何卒御繰合
無相違御出被下候様偏ニ御願申上候、此段相願度如此御座候、
草々頓首

七月廿八日

(1) 七軒町：現在の台東区元浅草一丁目。

(2) 戸田様御屋敷：宇都宮藩主戸田因幡守忠恕の上屋敷。

第二二〇二号文書 伊東玄朴書状 池田多仲宛

〔遠藤〕

(端裏書き)
多仲公

玄朴

倉橋與様痙掌痛ハ大ニ宜敷下利も御間遠ニ相成大慶仕候、併し
子宮上按之痛ミ脈も詰数ニ有之并子宮燉衝ハ未餘程有之候間、
水銀筥布蒸劑等ハ御油断無之様可被成下候、已上、
八月八日

第二〇四号文書 伊東玄朴書状 池田多仲宛

〔遠藤〕

(一) (端裏書き)
種痘所

池田多仲様

種痘所印出来候間、直々刻師ニ申付為摺候間、晚方持參候半ハ
御請取置可被下候 以上

五月十二日

伊東玄朴

(二) 種痘所：安政五年五月に創立されたお玉が池種痘所。

第二〇五号文書 伊東玄朴書状 池田多仲宛

〔遠藤〕

(端裏書き)
池田多仲様

急ギ

其君御一條ニ付急ニ草談仕度義有之候間、今朝一寸御出可被下
候、以上

六月十六日

伊東長春院

第二〇七号文書 伊東玄朴書状 池田多仲宛

〔遠藤〕

(端裏書き)
池田多仲様

伊東長春院

昨日は雨中而御用多之処難有奉存候、樋口ト北角えは今日平服
ニ而昨日之名代手札御持參御出可被下候、此段無御失念奉願
候、以上

七月廿一日

(一) 樋口：樋口喜左衛門。

(二) 北角：北角十郎兵衛。医学所俗事役。医学所のいわゆる事務官で
医学所を所轄する若年寄からの示達、提出書類などを司っている
様子は緒方洪庵の『勤仕向日記』に見える。

第二〇八号文書 伊東玄朴書状 池田多仲宛

〔遠藤〕

(端裏書き)
池田多仲様

伊東玄朴

高村隆圓老今日は御息御入門ニ付御父子様先方へ今朝御出
被成候、時刻宜敷候へ、御申越可被下候、入門之節は玄朴俊斎
八十徳ニ候哉三揃ニ候哉、失念候付急御申越可被下候、以上
六月三日

(一) 高村隆圓：「大病院の『日記』」(『日本医史学雑誌』昭和十八年

所収、明治初年医史料)の七月廿七日(四八頁)、八月八日(五
一頁)にその名が見える。

(二) 俊斎：大槻俊斎。

第二〇九号文書 伊東玄朴書状 池田多仲宛

〔遠藤〕

(端裏書き)
池田多仲様

伊東長春院

今夜急ニ用事有之候間、鳥渡御出可被下候、以上

八月廿五日夜

第二一〇号文書 伊東玄朴書状 池田多仲宛

〔遠藤〕

(端裏書き)
池田多仲様

伊東長春院

今日は當番ニ而何分ニも本庄迄廻り候而は不都合ニ相成恐入候得共御断申上候、尤明日ニ候得は罷出不申候得共御大病之事故如何、明朝之宅状ニ御申遣可被下候、遠藤若奥方手足之方今朝迄も発シ不申候趣、甚氣掛リニ御座候間何卒今日御見舞可被下候、私も明日は早目ニ退出し罷出可申候、此段左右迄如此御座候、頓首

七月五日

(一) 御見舞：往診のこと。

第二一一号文書 伊東玄朴書状 池田多仲宛

〔遠藤〕

池田玄仲様

伊東長春院

私門人杉田泰順差上申候間種痘免状御遣被下度奉願上候、且新痘種出来次第奉願候、此段急度御取計可被下候、不

正月晦日

尚々今朝渡辺柴仙罷出可申哉御尋申上候、以上

(二) 杉田泰順：武州鎌形の出身。元治二年四月十三日に伊東玄朴の象

先堂に入塾。門人姓名簿には「泰純」とある。

(二) 渡辺柴仙：お玉が池種痘所設立にあたって拠金した八三名の蘭方医の一人。明治元年明治新政府の病院医師として勤務する。

第二一二号文書 伊東玄朴書状 池田多仲宛

〔遠藤〕

池田多仲公

伊東長春院

脱痘病人手術相脱り候へ、御通達可被成候、宅え差扣相待居申候、以上

二月四日

第二一三号文書 伊東玄朴書状 池田多仲宛

〔遠藤〕

(端裏書き)

從御城

池田多仲様

伊東長春院

私儀煉屏小路一条ニ而廿六日一日之非番と萬事取極度候間、何分會席え出席出来兼候間、拙者之口上ヲ以貫斎え御申遣シ被下処方会ニ出し候釋書モ御廻シ可被下候、御作事方々一兩日中見廻リニ參候趣ニ付、掃除其外行届候様儀事役中へ御申達可被下候、玄俊えも御申通じ可被成下候、以上

四月廿四日

尚以明晩拙宅え鳥渡御出可被下候、第一洞海方へ御達可被成下候、月岡氏ニも明晩罷出候様御申通可被下候、以上

(一) 貫斎：伊東貫斎。旧姓織田氏。武蔵国多摩郡府中の出身。嘉永六年、伊東玄朴の長女ままと結婚して玄朴の養子となる。奥医師。

維新後大典医に任ぜられる。

(一) 玄俊：大槻玄俊。大槻俊斎の子。

(二) 洞海：林洞海。豊前小倉藩医。のち幕府の侍医となる。

(四) 月岡：月岡勝二郎。慶応四年六月明治新政府に召出され医学所附
属をおおせつけられた。以後俗事役として維新の混乱の中を大病
院の経営に参画した。

第二二四号文書 伊東玄朴書状 池田多仲宛

〔遠藤〕

(端裏書き)
多仲様

玄朴

阿州藩井上仲庵と申五十餘才之大醫今日種痘所へ入門為仕度、
君公之命ニ御座候、諸君御出席之上早々御知セ可被下候、玄
伯同道為致申候、玄伯迄御通達可被下候、拙宅へ参り相待居申
候、此段無間違御願申上候、以上

五月十六日

(一) 阿州藩：阿波国徳島藩。

(二) 玄伯：伊東玄伯。のちに方成とあらたむ。旧姓鈴木氏。相模国高
座郡上溝村の出身。伊東玄朴の次女はると結婚し玄朴の養子とな
る。オランダ留学後、大学中博士。再びドイツに留学。その後侍
医兼宮中顧問官となる。

第二二六号文書 伊東玄朴書状 池田多仲宛

〔酒井 豊〕

口上

別紙三人江御届ヶ今日まで御一同江御廻状御廻シ可成候、明後
十六日ニ出罷申渡申候、以上

七月十四日

多仲様

玄朴